



2024年5月15日

各位

会社名 玉井商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐野 展雄
(東証スタンダード・コード9127)
問合せ先 総務部長 佐藤 晃央
電話番号 03-5439-0260

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催された監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

2024年6月24日(当社第115回定時株主総会開催予定日)

2. 就退任する会計監査人の概要

(1) 就任する会計監査人の概要

① 名称	〇AG監査法人
② 所在地	東京都千代田区五番町6番地2号 ホームマットホライゾン4F
③ 業務執行社員の氏名	今井基喜、高橋大樹
④ 公認会計士法に基づく上場会社等監査人登録制度への登録状況	改正公認会計士法の附則第3条第3項の規定によるみなし登録を受けております。

(2) 退任する会計監査人の概要

① 名称	EY新日本有限責任監査法人
② 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
③ 業務執行社員の氏名	北澄和也、菅沼淳

3. 2.(1)に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

当社の事業展開に見合った監査対応と監査費用の相当性を考慮し、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業展開に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に勘案し会計監査人として選任するものであります。

4. 退任する会計監査人の就任年月

1952年2月

5. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人は、2024年6月24日開催予定の第115回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の会計監査は適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、長年にわたって監査を継続していることから、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の業務内容や事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性を総合的に勘案し、複数の監査法人の候補対象者の中から選定いたしました。

7. 6. の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上